

III-15 摩擦壁の事故例研究

愛媛大学工学部 正良 見沢繁光
芙蓉調査設計事務所 正良・藤原伸一、小林剛

1. まえがき

最近、土木工事の事故例に関する文献が出されてくるようになった。しかし、事故の重大性から考えれば、まだ、少ないと言わざるを得ない。著者らは、これまで若干の、土木構造物の破壊、損傷等、事故原因へ調査を行なった。その中には、人命の損傷もみられる。これらの中、今回は、摩擦壁について取り上げ、これについての報告を行う。

摩擦壁は、構成材料、基礎地盤、裏込め土などの性質の影響を受ける。なかんずく、土への影響は大きいようである。この影響を考慮した設計、施工でなければならぬ。すなはち、摩擦壁が安定を保つためには、①転倒しない②沈下しない、③滑動しない。④摩擦壁を支える基礎地盤そのものが安定である。ということが必要である。これらが欠ければ、摩擦壁の崩壊、破壊等を引き起しだり、摩擦壁によって安全が保たれている他の構造物に重大な被害を与えるものと考えらる。以上の事柄を考慮した調査結果を一覧表にした。それを次に掲げる。

2. 事故例と発生原因

例	構造物	崩壊、破壊等状況	土壌条件	事故原因
1.	無筋コンクリート摩擦壁 壁高 1.8m 壁の天端幅 0.15m 根入小長 0.6m	・曳地造成地に於け止付、防止壁に、強度不足による亀裂。 内斜面摩擦角 42° 粘着力 0.2 kg/cm ²	・一面セメント試験により、盛土材料、原地盤共に、良好な性質。 内斜面摩擦角 42° 粘着力 0.2 kg/cm ²	・摩擦壁背面へ勾配不足、基礎コンクリートの不足…転倒。 ・壁背面、壁底面への堆積土と水抜き穴への欠如による、水圧、土圧の増加。
2.	石積摩擦壁 壁高 3.0m 控 0.40m (練石種)	・ミキサー車が、石積天端に接近し、高さ3.0mの石積が、中3.0m、奥行き0.7mにわたり崩壊。	・現場付近の土壌調査では、地盤面下 9.0mが砂層で、H/D=4	・石積基礎部分が、海水の満干により、洗掘され、加えて麻囁工事による、基礎の弱体化…沈下。
3.	隅石アロック摩擦壁 控 0.35m 壁高 5.56m 勾配 4分 (上から1.4mまで3分勾配)	・水圧の増加と壁の勾配不適による摩擦壁の張り出し。 (1ヶ月で25cm) ・土記による、摩擦壁全体の滑動	・盛土材料は、零石まじりの盛土で、裏込め土としての性質は良好。	・摩擦壁の高さ、勾配共に不適当(石積安定計算による) …転倒。 ・水抜き穴の不良による土圧の増加…滑動
4.	石積摩擦壁 高さ 15m(草高) 控 約 1.6m 延長 約 40m 天端以下 6mに1段2mの大走り。	・石積最終段で、石堆天端石をバックホーを使い載せていた際、天端から高さ12m中20mが裏込め土奥行き約5mを含め、崩壊。	・盛土材料、基礎地盤共に粘性土。一面セメント試験結果 内斜面摩擦角 2° 粘着力 0.21 kg/cm ²	・石積基礎部の施工不良…沈下 ・石積全体の不安定…転倒 ・工事中にふたける降雨処理の不備による土圧増加と基礎の弱体化…転倒、沈下。
5.	のり面 巾約1m、深さ約3m	・積込みのり面の、土止め工事で上り斜面の崩壊。	・壱砂工の土壌試験結果 内斜面摩擦角 40°	・エリ取りのり面の勾配の立ち過ぎ

長さ約5mの根切り。 その上方にはほぼ垂直に近い。 風化石岩、真砂土の界面。	粘着力 0%	地盤は、現場では花崗岩 の節理が左右前後に発達
--	--------	----------------------------

3. 原因と検討

例1 部分的な壁断面の不足による壁の強度不足に加えて、裏込め栗石と壁の水抜き穴の欠如により、盛土内の浸透水、降雨などが盛土内に貯まり、それにより、土圧が増大し、寸法不足の断面に過多な力を与えた。

例2、海岸堤防は、表の海水と裏の地下水の影響を受け、その基礎は潮の満干により、海水、あるいは、地下水の流動する場所となる。つまり、パイピング現象、ボイリング現象などを起こす。現場一帯は、砂層で、特にこういった現象の影響を受けやすい。石積基礎は、砂地盤上に丸太を敷いたもので、長年の間に、この影響を受け、基礎が空洞化していたものであろう。

例3、現場における4分勾配のこの両知ブロック擁壁は、限界高さが、4.73mであり、実際の高さ、5.5mは、それをはるかに超えている。しかも、天端より、トライアングル下で3分勾配に立てており、また、擁壁に設けられた水抜き穴は、施工の不備から、雨を足しておらず、工事完了後、何回となく降った雨による浸透水は、盛土内に貯まり、土圧の増加をきたしたものと思う。これらが重なり、擁壁に影響を及ぼしたものと思われる。

例4、国道沿いで設けられたこの宅地は、石積の美観を考慮するあまり、不安定な石垣になった。石は、岩を小割りし、整形を行なわないまま積み上げた。形、大きさ共によばらで、大きな石は、1~2tもあった。また、石の高さは、最高15m程度あり、その基礎は、山腰斜面上に、1m程度床張りし、そこに根石をあわせたものである。このように、山の表土(粘性土)上に設けられた基礎では、この重い構造物を支えるのは、無理であろう。また、河床に、石積中程に設けられた。中央の走りも、上段の基礎部の施工が悪く、極めて弱かったものと推定される。加えて、施工中の降雨の影響が甚しく、石積裏側に集中的に流水込んでおり、盛された粘性土と、石積の基礎地盤は、浸透水により、軟弱化されたと思われる。

例5、根切り面がほとんど垂直に近いものである。土質試験結果によれば、現場の真砂土は、内部摩擦角40°~45°、粘着力、0%という性質を持つ。この崩壊面も、60°~70°の傾斜角で崩壊している。花崗岩も70°の節理が発達していた。根切り法面をそのまま安定を保とうとすれば、少なくとも、真砂土で、40°~45°の傾斜角を保たなければならぬ。

4. 原因分析

今回、これら5例で、上記4条件による事故であるが、その原因分析を行ない、共通事象を取り出してみると、次のようになる。

- 1). 土質条件に対応した施工方法をとっていない。
- 2). 施工中、あるいは、施工後の地下水、降雨、外水による配慮が足りない。
- 3). 設計段階で、土質調査を中心とした、現場の調査を行っていない。

5. 結論

以上、失敗例として、前述の事例をあげてきたが、いずれも、比較的小規模な地元業者によつて行われた擁壁工事である。これらの中には、経験に頼り運ぶる工事も続いているようであり、復的な向上を望むためにも、過去の失敗例を分析していくことは、ますます、重要なことである。

(参考文献)

- a) ヤコブ・フェルド著 建設事故の記録 (彰国社)
- b) K・チャッキー著 構造物基礎の失敗例 (鹿島出版会)